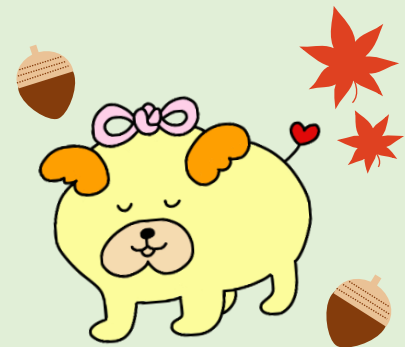




# 阿波の国保

## =Topics=

- 第三者行為求償事務研修会
- 厚生労働大臣・国民健康保険中央会表彰
- 第63回全国国保地域医療学会
- 第2回保健事業支援・評価委員会



## <<別添>>

- 数字で見る国保医療費の動き(令和5年6月～令和5年8月審査分)
- 国保連合会日誌 (令和5年8月1日～令和5年10月31日)

令和5年度厚生労働大臣・国民健康保険中央会表彰

—永年の功績により晴れの栄誉に輝く—

厚生労働大臣表彰被表彰者

徳島県国民健康保険診療報酬審査委員会委員	中瀬 勝 則
元徳島県国民健康保険診療報酬審査委員会委員	仁木 寛 治

国民健康保険中央会表彰被表彰者

徳島県国民健康保険診療報酬審査委員会委員	大森 隆 史
徳島県国民健康保険診療報酬審査委員会委員	岡田 祐 司
徳島県国民健康保険診療報酬審査委員会委員	香川 雅 彦
徳島県国民健康保険診療報酬審査委員会委員	福村 好 晃
元徳島県国民健康保険診療報酬審査委員会委員	鈴木 率 雄
徳島県国民健康保険団体連合会介護給付費等 審査委員会委員	藤野 良 三

## 第三者行為求償事務の取組強化に向けて

### —第三者行為求償事務研修会—

令和5年8月21日、国保会館で第三者行為求償事務研修会を徳島県と共催で開催しました。この研修会は、保険財政の健全化・安定化を図る上で重要な柱の1つである第三者行為求償事務の担当職員の資質向上を図ることを目的として毎年開催しています。

開催にあたり、富永事務局長は「最近の求償事務を取り巻く情勢として、厚生労働省は、5月19日に成立した『全世代対応型社会保障構築のための改正健保法等』で規定された第三者行為求償事務の取組強化について、本人の同意なしに消防や警察などの関係機関から情報の提供を求めることが可能となる具体的な運用を定めた事務連絡を示した。また、令和6年度保険者努力支援制度の評価指標において、第三者行為の早期把握など例年同様に国保連合会が保険者に果たす役割は非常に大きいものと考えている。

本会の第三者行為求償事務は、全国に先駆け保険者事務共同事業として実施しており、第三者行為求償事務の取組強化として、令和4年8月から負傷原因調査事務を開始した。第三者行為求償事務は、保険者による適切な給付という観点から重要な事務であり、今後も保険者の皆様と一層の連携と協力体制を構築し、求償事務を推進しなければならないと考えている」と挨拶しました。

続いて、弁護士法人 ひまわり法律事務所の松尾泰三弁護士と橋本正成弁護士を講師に「第三者行為求償の法的な仕組みについて」と題した講演を行い、求償事務に必要な損害賠償請求権の代位取得や不法行為の成立要件等の法的知識、また事例を用いてわかりやすくご教示をいただきました。

その後、全体でグループディスカッションを行い、各グループでテーマに沿って意見交換を行いました。

最後に、事務連絡として徳島県国保・地域共生課から保険者努力支援制度について、本会保険者支援課求償係から第三者行為求償事務の留意点等について説明しました。

.....

## アフターコロナ、ウィズコロナ時代の 地域づくりと地域包括ケアについて考える

—第63回全国国保地域医療学会—

令和5年10月6日、7日の2日間、福井県の「アオッサ」、「ハピリンホール」にて「第63回全国国保地域医療学会」が開催され、徳島県から15名が参加しました。

1日目は、開会式の後、次のとおり特別講演と教育セミナーが開催されました。

### 【特別講演】

演 題 コロナ禍を超え、今こそ求められる地域医療の近未来像  
～幸福度日本一福井からの挑戦～

講 師 池 端 幸 彦(福井県:福井県医師会会長)

### 【教育セミナー1】

演 題 ウェルビーイングについて ～定義、測定、構造～

講 師 石 川 善 樹(Well-being for Planet Earth 代表)

### 【教育セミナー2】

演 題 オンライン資格確認を通じたデータヘルスの推進と  
今後の医療DXの方向性について

講 師 小 出 顕 生(国民健康保険中央会審議役)

### 【教育セミナー3】

演 題 医事紛争に巻き込まれないために

講 師 寺 澤 秀 一(福井県:福井大学医学部地域医療推進講座特命教授)

午後からは国保直診開設者サミットが開催され、「新興感染症、多発する自然災害と向き合う地域包括ケア～安全で安心な地域社会に向けて～」をテーマに、意見交換が行われました。発言者として、つるぎ町立半田病院 須藤泰史病院事業管理者が出席しました。

2日目は「地域を診る視点を持った医師を育てる～医学生、研修医、専攻医への地域医療教育～」をテーマにしたシンポジウムからはじまり、3名の発言者がそれぞれの立場から地域医療における人材育成の実態や課題について発表しました。

また、学会開催中の2日間にわたり「口演発表」と「ポスター発表」の2つの形式で研究発表が行われました。徳島県からは3名が次のとおり口演発表を行いました。

### < 1日目 >

- ◇ 『『主治医意見書』から始まる地域包括ケアの推進』  
本 田 壮 一（美波町国民健康保険美波病院）
- ◇ 「エコーガイド下穿刺導入により、困難なシャント穿刺も克服できる」  
佐 藤 祐 樹（つるぎ町立半田病院）

### < 2日目 >

- ◇ 「サイバー攻撃を乗り越えた外来診療の経験は災害時にも活きる」  
濱 未 紗（つるぎ町立半田病院）

開会式の様子



ハピリンホール



アオツサ

### < 全国国保地域医療学会とは >

国民健康保険制度並びに地域包括医療・ケアの理念に則り、国民健康保険診療施設関係者が参集し、地域医療及び地域包括ケアの実践の方途を探求するとともに、相互理解と研鑽を図ることを目的に毎年開催されています。



## 令和6年度からの第3期データヘルス計画策定にむけて

### － 第2回保健事業支援・評価委員会 －

令和5年8月25日、徳島県国保連合会保健事業支援・評価委員会(第2回)を国保会館3階研修室で開催しました。

今年度は令和6年度からの第3期データヘルス計画等の策定に向けた準備の年です。本来は、第3期データヘルス計画策定をとおして、データの読み取り、取組むべき健康課題や取組み方法を検討していく流れになりますが、本会では既に本委員会や「KDBを活用した保健活動支援事業研修会」等をとおして、データ分析と保健指導等の実践(地域の実態)を相互に実践し保健事業の取組みをすすめています。第3期データヘルス計画を被保険者の健康課題の解決に向けた実効性のある計画にするために、現場で保健事業を動かすための具体的なプロセスが分かる実行計画が必要になります。今回の委員会では、各市町村に健康課題の解決に向けた取組みに絞り、担当が変わっても継続して着実に実行できるように具体的な実行計画を事前に考えていただきました。

当日はグループワークを行い、それぞれ実行計画を立てる中で気づいたことなどについて話し合いました。各市町村の取組みやデータだけではない住民の声から得られた実態などを共有することができました。

さらに住民の立場に立ち健康課題を解決していくために行政保健師や管理栄養士の役割を考え、実践し続けてこられた海陽町から、これまでの経過とともにどのように糖尿病の解決にむけて取組みを進めているか実践報告いただきました。生活習慣病や糖尿病予防についての取組みを全てのライフサイクルで繋げて整理した資料を提示いただき、その資料を使ってスタッフ間で一年間の取組みを確認して共通認識を持って活動しているとの内容でした。

今回の委員会は、解決していきたい健康課題とそれを解決するための具体的な実行計画について、考える機会となりました。引き続きデータヘルス計画の策定にむけて本会も、データ作成や課題分析の一助が担えるよう、保険者個々の支援にも力を入れてまいります。

<<別添PDF>>

数字で見る国保医療費の動き(令和5年6月～令和5年8月審査分)

国保連合会日誌(令和5年8月1日～令和5年10月31日)



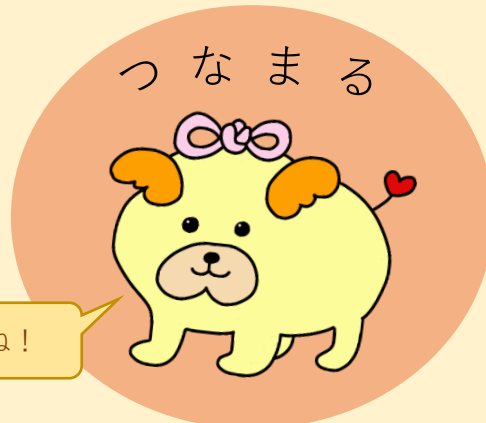
なまえ

『 つなまる 』

キャラクター紹介

保健師の方々の業務を支援するためのシステム  
「つなまる(保健事業医療・介護連携システム)」のマスコットキャラクターです。

保健師と被保険者や、担当者間の情報共有など様々なものを「繋げる」といった  
思いから名づけられています。



よろしくね!